

## 消防職員傷害保険について

Q 1	地震で家の家具が倒れてケガをした場合、補償の対象になりますか？
A 1	なります。 「天災危険補償特約」が自動的に付加されますので、地震・津波・噴火などによって被ったケガも補償対象となります。
Q 2	オプションってどんなものなの？
A 2	消防職員傷害保険用にオプションとして付帯する特約パックです。賠償パック、携行品パック、ゴルファーパックの3つがあり、傷害保険のコースにより、家族用・夫婦用・個人用があります。
Q 3	賠償パックで、自分の子供がお店の商品を破損させてしまった場合は、補償されますか？
A 3	補償されます。個人賠償責任では、被保険者本人とその家族全員が補償の対象となります。(全コース共通)
Q 4	携行品パックでは、どのようなものが補償されるのですか？
A 4	外出先での事故が補償されます。携行品では、携帯電話、ノートパソコン、眼鏡、自転車などは補償対象外ですが、それ以外のほとんどの身の回り品が補償の対象となります。もちろん、ゴルフクラブ、テニスラケットなどは補償の対象となります。新価払いで補償されます。
Q 5	契約年齢はいつの時点になりますか？
A 5	補償が開始する日時での被保険者（補償の対象となる方）の満年齢で計算します。
Q 6	配当金はありますか？
A 6	「無配当型保険」ですので配当金はありませんが、その代わりに団体割引が適用されているため、保険料は割安となっております。
Q 7	この保険は控除対象になりますか？
A 7	いいえ なりません。
Q 8	年齢による加入制限はありますか？
A 8	0歳～年齢制限なしで加入できます。ただし、個人コースは70歳以上（P70型）と69歳以下（P型）でコースが分かれます。

Q 9	個人、夫婦、家族コースで補償内容の違いはありますか？
A 9	各コースの死亡・後遺障害保険金額や、入院・通院の限度日数などが異なります。 また、令和6年1月保険始期より全コースに、熱中症危険補償特約が自動セットになりました。詳しくはパンフレット等をご参照ください。
Q 10	賠償パックで示談交渉サービスは利用できますか？
A 10	はい、日本国内において発生した事故について「示談交渉サービス」が利用できます。